

報告第12号

健全化判断比率について

平成30年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して、議会に報告する。

令和元年 9 月 3 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

実質赤字比率	—%
連結実質赤字比率	—%
実質公債費比率	13.8%
将来負担比率	118.6%

総括表① 健全化判断比率の状況 (平成30年度決算)

Ver.30.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
313718	鳥取県	琴浦町	-	-	13.8	118.6

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	14.29	19.29	25.0	350.0
	6,341,546	279,105	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	174,551	2.8
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,955	0.1
小 計		179,506	2.8
標準財政規模		6,341,546	100.0
実質赤字比率 (%)		-2.83	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険特別会計	18,293	0.3
	介護保険特別会計	96,425	1.5
	後期高齢者医療特別会計	78	0.0

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	296,990	4.7
法 非 適 用 企 業	農業集落排水事業特別会計	1,425	0.0
	下水道事業特別会計	7,506	0.1
	船上山発電所管理特別会計	3,698	0.1
合 計		603,921	9.5
標準財政規模(再掲)		6,341,546	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-9.52	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

総括表④ 将来負担比率の状況（平成30年度決算）

Ver.30.00

団体名

鳥取県琴浦町

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額					連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
13,442,417	145,411	7,608,596	285,975	1,438,550	37,186	0	0	0	37,186	0	0

(分母比)

267

3

151

6

29

1

1

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
2,771,581	310,501	0	13,899,741

(分母比)

55

6

276

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A - B		
22,958,135	456	16,981,823	337	5,976,312	119	将来負担比率 (%)
=						
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C - D		
6,341,546	126	1,304,362	26	5,037,184	100	118.6